

農作業標準労働賃金表 小坂町農業委員会 (TEL29-3913)

令和2年4月1日より実施(消費税込み)

作業名	区分	単位	賃金	備考
水田耕起	整理田	10a	4,600	
	未整理田		5,200	
代かき	整理田	10a	5,200	
	未整理田		5,700	
畦塗り		100m	4,300	
溝切り		10a	1,000	10株間隔に1本の割合
箱苗代金	仕上げ苗	1箱	750	
	芽だし苗		390	
肥料散布		10a	1,030	2種類まで、3種類以上は500円増し
動力散布		10a	1,030	
動力噴霧		10a	1,500	スプレーヤー等
ラジコンヘリコプター		10a	1,100	
機械田植え	整理田	10a	5,200	苗なし、補助員なし
	未整理田		5,700	
機械田植え(側条施肥)	整理田	10a	6,200	〃
	未整理田		6,700	
直播き播種(側条施肥)	整理田	10a	4,500	〃
田一般作業		8時間	6,350	稲手刈り、除草、薬剤散布
畑耕起	平うち	10a	3,800	
	畝立て		2,100	
				平うち含めず

作業名	区分	単位	賃金	備考
畑深耕	ロータリー	10a	18,400	
	プラウ		10,500	
マルチング		100m	1,100	
畑一般作業		8時間	6,350	春～秋作業
コンバイン	整理田	10a	16,000	結末ひも実費、倒伏割増、運搬別払
	未整理田		17,000	
	ソバ・菜種・大豆		9,000	
ハーベスタ	ハサガけ	10a	5,000	生は2,000円増
籾乾燥	生籾	60kg	1,450	17%基準、1%増す毎に250円加算
	半乾籾		570	
籾摺り	色彩選別機通過	60kg	550	運搬含まず
			700	
色彩選別機		60kg	700	
精米	うるち	60kg	800	
	もち		1,000	
稲わら	1梱包	10a	4,100	
ロール梱包	20kg			
果樹	摘果、袋かけ、収穫	8時間	6,350	

※この料金はあくまで「標準的な額」を示したもので、実際の作業料金は地域の実情や作業条件等を勘案し、当事者間で調整をして決めてください。

※1日8時間労働とし、超過時間は別払いとする。(秋田県最低賃金が790円/1h)

※5アール未満の区画圃場は未整理田とする。 ※交通費は、実費払いとする。

※秋田県最低賃金の改定が予想されますので、基準日時点での「標準的な金額」となります。

小坂町有機農業推進助成事業

町が目指す資源循環型社会構築の一環として、有機農業を推進するとともに農業振興及び農業経営の安定化を図ることを目的に、平成25年度より「小坂町有機農業推進助成事業」を実施しています。

町内産の良質な有機堆肥を活用し、積極的に取り組んでください。

補助対象品目

秋田県特別栽培認証制度に定められた認証(特別栽培農産物)を受け、かつの農業協同組合が指定した品目とする。

なお、認証や補助金申請の取りまとめは、かつの農協が窓口となっています。

交付対象者

補助対象品目を自ら生産し出荷する小坂町内に住所を有する農業者。(※環境保全型農業直接支払交付金を申請している農地は対象外となります。)

補助金額

認証申請に対する補助 1,000円/1人
畑作物に対する補助 10,000円/10a
米に対する補助 3,000円/10a

戦略作物等作付現地確認

令和2年度も、経営所得安定対策等交付金等の対象面積の確定のため、作付現地確認を引き続き実施します。

これまで確認対象としていた自己保全、調整水田、自家用野菜等の交付対象とならない作物の確認等を行いません。

今年度は1回目の確認を6月中旬、2回目を9月中旬ごろに予定しています。

対象農家には、事前に確認票を送付しますので、確認作業へのご協力をお願いします。

※確認票には、必ず住所、氏名、字、地番等をボールペンや油性マジックで記入してください。

※飼料用米は札を立てる必要はありません。

■お問い合わせ先 観光産業課農林班 (TEL29-3912)